

総務まちづくり常任委員会議事録

(令和2年3月10日)

総務まちづくり常任委員会議事録

- 1 日 時 令和2年3月10日(火) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 羽山 茂男 副委員長 建石 良明
 委員 中村 直幸 辻本 馨
 西田いく子 山田 強
 議長 森田 忠彦
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 浅野 克己 秘書課長 堀内 孝茂
 副町長 松村 勝之 総務政策課長 奥埜 哲生
 総務部長 今川 新八 財政課長 吉田 雅樹
 まちづくり推進部長 浅野 達雄 会計管理者兼会計課長 奥野 展久
 健康福祉部長 横田 勝 生活環境課長 浅井 尚和
 教育次長 田中 清
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 寺町 幸雄 阪口 寛
- 8 会議に付した事件
- (1) 議案第12号 令和2年度太子町山田財産区特別会計予算
- (2) 議案第13号 令和2年度太子町春日財産区特別会計予算
- (3) 議案第16号 令和2年度太子町下水道事業会計予算

午前 9時30分 開 会

○羽山委員長 皆さん、おはようございます。

4日に引き続きまして、総務まちづくり常任委員会を開催させて頂きましたところ、ご出席頂きましてありがとうございます。

本日は、全員出席して頂いておりますので、会議は成立致しました。

これより委員会を開会致します。

直ちに会議に入ります。

本日、本委員会に付託されました案件は、議案第12号、13号及び16号の当初予算案件が3件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○奥埜総務政策課長 おはようございます。

委員会再開冒頭ではございますが、少しお時間を頂きまして、3月4日開催の当委員会でご審議頂きました太子町コミュニティバス運行に関する条例制定の件におきます中村委員よりのご質問につきましてお答え申し上げたいと存じますので、よろしくお願い致します。

ご質問の内容と致しましては、コミュニティバス車両、現福祉センターバスの任意保険についてということであったというふうに思います。

現在、任意保険につきましては、全国自治協会自動車損害共済に加入致しております。保障内容につきましては、対人・対物制限、同乗者1名につき1千500万円まで。後遺障害につきましては、等級に応じて、1名当たり57万円から1千500万円まで。又、入院につきましては日額6千円、通院につきましても日額4千円ということで、又、介護状態につきましても、等級に応じて、1名当たり250万円又は400万円ということになってございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○羽山委員長 それでは、まず、当初予算案件の議案第12号、令和2年度太子町山田財産区特別会計予算、これを議題と致します。

本件について説明を求めます。

○吉田財政課長 おはようございます。

それでは、私の方から、議案第12号、令和2年度山田財産区特別会計予算のご説明を申し上げます。

恐れ入ります、予算書の202頁をお願い致します。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ430万円、前年度と比較しまして1千82万2千円、71.6%の減となっております。

それでは、歳入歳出あわせてご説明申し上げます。

まず、歳出でございます。211、212頁をお願い致します。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費415万9千円、前年度と比較しまして1千13万9千円の減となっております。この減額につきましては、昨年度の南今池線沿いの法面落石防止工事、狐塚林道の修繕等の皆減によるものでございます。

それでは、1節報酬の20万4千円は、委員7名分の報酬を計上しております。

次の7節報償費の6万8千円は、下請者85人分の下請料徴収謝礼を計上しております。

次に、8節旅費としまして1万6千円、9節交際費としまして5万円を、それぞれ前年度と同額を計上しております。

次の10節需用費の68万5千円は、消耗品費3万円、食糧費5千円、修繕費65万円を計上しております。

11節の役務費2万1千円は、通信運搬費として7千円、財産区のため池に係る賠償責任保険料として1万4千円、前年度と同額を計上しております。

18節負担金補助及び交付金の309万2千円は、NTT無線中継所への道路占用に伴う下請者への交付金47万7千円、北今池他8つのため池の維持管理に伴います財産管理補助として183万6千円、山田地区振興補助として、消防団及び水利組合へ各10万円ずつで20万円、永田集会所の改修補助金として50万円を計上しております。

又、太子ゴルフ場への財産貸付に伴う収入分を畑地区へ支払う為の財産貸付負担金7万9千円を計上しております。

次に、24節積立金では、定期預金利子を基金へ積み立てるものとしまして、2万3千円を計上しております。

次に、2款予備費、1項予備費、1目予備費としまして14万1千円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。恐れ入りますが、戻って頂き、207、208頁をお願い致します。

1款財産収入、1項財産運用収入1目財産運用収入2万3千円でございますが、基金

利子を計上しております。

次に、2目財産貸付収入でございますが、344万3千円につきましては、179件分の山林下請料、N T T無線中継所への専用道路用地貸付料、又、関西電力及びN T Tの電柱敷地貸付料等でございます。

続きまして、2項財産売払収入、1目財産売払収入では、前年度と同様に予算の枠取りとしまして1千円を計上しております。

次の2款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金につきましても、同じく予算の枠取りとしまして、前年度と同額の1千円を計上しております。

次の3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、平成31度の決算剰余金として28万円を見込んでおります。

次の4款諸収入、1項預金利子、1目預金利子につきましては、予算の枠取りとして、前年度と同額の1千円を計上しております。

2項雑入、1項雑入、1目雑入につきましては55万1千円、前年度と比較しまして55万円の増となっております。これは、昨年度実施しました狐塚林道の修繕に係る電源開発からの負担金でございます。

議案第12号、令和2年度山田財産区特別会計予算につきましての説明は以上でございます。何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○羽山委員長 只今、説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 今現在、基金はどれぐらいありますか。

○吉田財政課長 平成31年度の夏の基金、現在高見込みで約3千653万3千円でございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りします。

議案第12号を原案通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○羽山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第12号、令和2年度太子町山田財産区特別会計予算は、原案通り可決することに決しました。

次に、議案第13号、令和2年度太子町春日財産区特別会計予算、これを議題と致します。

本件について、説明を求めます。

○吉田財政課長 それでは、引き続き私の方から、議案第13号、令和2年度春日財産区特別会計予算のご説明を申し上げます。

失礼ですが、座って説明させていただきます。

恐れ入ります、予算書213頁をお願い致します。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ91万1千円、前年度と比較しまして1万8千円、1.9%の減となっております。

それでは、歳入歳出あわせてご説明申し上げます。

まず、歳出でございます。222、223頁をお願い致します。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費87万5千円、前年度と比較しまして1万7千円の減となっております。

それでは、まず、1節報酬の20万4千円は、委員7名分の報酬を計上しております。

次に、8節旅費としまして1万6千円、9節交際費として5万円を、それぞれ前年度と同額で計上しております。

次の10節需用費15万4千円は、消耗品費5万円、燃料費1千円、食糧費3千円、修繕費10万円を計上しております。

11節役務費1万7千円は、通信運搬費としまして7千円、又、財産区のため池に係る賠償責任保険料として1万円を計上しております。

次の12節委託料5万9千円は、財産区で管理する東谷池の草刈り業務委託料を計上しております。

続きまして、18節負担金補助及び交付金36万円は、地獄谷池他8つのため池に係る水利組合への管理補助金を前年度と同額で計上しております。

次に、24節積立金では、定期預金利子を基金へ積み立てるものとして1万5千

円を計上しております。

次に、2款予備費、1項予備費、1目予備費としまして3万6千円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。恐れ入りますが、戻って頂き218、219頁をお願い致します。

1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産運用収入1万5千円でございますが、前年度に比べ1万8千円の減額で、基金利子を計上しております。

次に、2目財産貸付収入は、前年度と同額で、関西電力及びN T Tの電柱敷地貸付料並びに新池の堤貸付料等9万2千円を計上しております。

次の2項財産売払収入、1目財産売払収入につきましても、前年度と同様に、予算の枠取りとして1千円を計上しております。

2款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金につきましても、同じく予算の枠取りとして、前年度と同額の1千円を計上しております。

続きまして、3款繰入金、1項基金繰入金、1目春日財産区基金繰入金でございますが、前年度と同額の70万円を計上しております。

次に、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、平成31年度決算剰余金として10万円を見込んでおります。

次の5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子につきましては、予算の枠取りとして、前年度と同額の1千円を見込んでおります。

恐れ入ります、次の220、221頁をお願い致します。

2項雑入、1目雑入につきましても、同じく予算の枠取りとしまして、前年度と同額の1千円を計上しております。

議案第13号、令和2年度春日財産区特別会計予算につきましても説明は以上でございます。何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○羽山委員長 只今、説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○山田委員 223頁の委託料と負担金及び交付金、これなんですけど、この負担金補助及び交付金、財産管理補助の36万円は、これ、殆ど草刈りやと思うんです。委託料の草刈り業務委託料、この東谷池の5万9千円。これとどういふふうが違うのか、お願い

します。

○吉田財政課長 委託料の草刈り業務になっておりますけれども、木とかが池の中で生えておりまして、それを刈って頂く分も、草刈りとは別に委託しているということでございます。

○山田委員 そうすると、18節の財産管理補助については、東谷池も36万円の方に入っていて、それで、特別に木なのか何なのか伐採するのに、更に草刈り業務というのが出来た訳ですか。

○吉田財政課長 昔は財産区の委員さんが樹木の伐採とかでやっていたんですけれども、委員の方も高齢になっておりますので、今は委託しているという内容でございます。

○山田委員 そうしましたら、この12節の委託料は、木なんか、太い木を切ってしまったら次、切らんでもいいので、この委託料はあったりなかったりするんですか。

○吉田財政課長 毎年伸びてきますので、その辺は毎年やって頂いておりますけど。

○山田委員 そうしますと、東谷池には財産管理補助と委託料と両方が入っているということですね。

○吉田財政課長 委員おっしゃる通りでございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 春日の基金は。

○吉田財政課長 春日財産区の基金でございますけれども、平成30年度末で2千488万9千円、平成31年度末基金現在高で2千432万1千円、令和2年度末基金残高見込みですけれども、2千363万6千円となっております。

○羽山委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第13号を原案通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○羽山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第13号、令和2年度太子町春日財産区特別会計予算は、原案通り可決することに決しました。

次に、議案第16号、令和2年度太子町下水道事業会計予算、これを議題と致します。本件について、説明を求めます。

○浅井生活環境課長 それでは、議案第16号、令和2年度太子町下水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

失礼ですが、着座にてご説明させていただきます。

4月から、下水道事業会計は、従前の官庁会計から公営企業会計へ移行致しますので、歳入歳出予算から、当年度の損益取引に基づく収益的収支と投下資本の増減に基づく資本的収支に区分して執行致します企業会計予算とさせていただきます。

まず、主な令和2年度の予算の特徴でございますが、1点目は、本年度、南河内4市町村の広域事務にて策定致しましたストックマネジメント計画に基づく老朽化対策事業、これを進めて参りたいと考えております。2点目は、企業債の元利償還金がピークを迎えるといったことでございます。3点目は、流域下水道事業の維持管理負担金が増加致します。4点目は、南河内4市町村広域化事業、これを引き続き促進して参りたいと考えております。

それでは、予算書の2頁をお願い致します。

第4条の2でございます。特例的収入及び支出でございますが、これは地方公営企業法の適用を開始する会計年度に属する債権又は債務を整理致しますもので、特別会計の下水道事業の3月末の打切り決算時におきまして、令和元年度以前に発生致しました債権に係る未収金及び債務に係る未払金を、特例的収入及び支出としてそれぞれ計上したものでございます。尚、この措置は、地方公営企業法の適用を受けることとなりました会計年度に適用されるもので、今回限りのものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、参考資料の予算の明細書に沿って、収益的支出からご説明を申し上げます。15頁をお願い致します。

款1、下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費、予定額1千981万1千円。これは、下水道管渠やマンホールポンプの維持管理に要する費用で、主なものとして、委託料ではマンホールポンプ16基と個別ポンプ4基の点検、負担金として本年度策定致しましたストックマネジメント計画に基づき、本年度と同様に南河内4市町村下水道事務広域化事業として、4市町村の業務を一括で発注することにより、スケールメリット

を生かしまして経費削減を図るもので、磯長台の全域3.4キロメートルの管渠の調査と六枚橋太子線2.6キロメートルの管渠の点検・カメラ調査等を計上致しております。

目2総係費、予定額3千871万9千円。これは、事業活動全般に関連する職員人件費や大阪広域水道企業団への下水道使用料徴収事務委託料、次頁の下水道処理区域外で暫定流入している区域、これを認可区域として拡大したり、又、事業期間の変更、この為、事業計画の認可変更業務委託料等を計上致しております。

16頁ですが、目3流域下水道維持管理負担金、予定額5千567万7千円。これは、流域下水道の維持管理に要する費用で、大井処理場や川面ポンプ場等の維持管理経費を計上致しております。

目4減価償却費、予定額1億9千139万5千円。これは、有形固定資産であります管渠等の構築物やマンホールポンプ等の機械及び装置の減価償却費で1億6千248万6千円、無形固定資産の減価償却費として、流域下水道の施設利用権で2千890万9千円を計上致しております。

項2営業外費用、目1支払利息、予定額3千508万8千円。これは、下水道事業債に対する利息と一時借入金に対する利息でございます。

目2消費税及び地方消費税、予定額1千182万9千円。これは、令和3年6月に確定申告致します令和2年支払い分の消費税及び地方消費税の未払い分を計上致しております。

項3特別損失、目1過年度損益修正損、予定額5万円。これは、漏水軽減に伴う過年度分の下水道使用料の還付金を計上致しております。

目2、その他特別損失、予定額858万9千円。これは、令和2年6月分の賞与に係る令和元年12月から令和2年3月までの4ヶ月分の賞与引当金繰入額及び令和2年6月と9月に支払う令和元年分の消費税を計上致しております。

項4予備費、目1予備費として40万円を計上致しております。

これらによりまして、収益的支出合計を3億6千155万8千円とするものでございます。

続きまして、戻って頂きまして、14頁でございます。

収益的収入でございますが、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料、予定額1億4千502万円、昨年度に比べ263万7千円の増。前年度の実績を考慮し調定ベースにて計上致しております。

目2その他営業収益、予定額1千円は、受益者負担金督促手数料の枠取り予算でございます。

項2営業外収益、目1受取利息、予定額1千円は、預金利息の枠取り予算でございます。

目2補助金、予定額9千608万6千円。南河内4市町村下水道事務広域化事業として実施致します管渠の点検と調査に係る社会資本整備総合交付金並びに一般会計補助金でございます。

目3長期前受金戻入、予定額9千777万2千円。これは、償却資産に係る国府補助金、受益者負担金、他会計補助金等の収益化された費用でございます。

目4雑収益、予定額1千円。受益者負担金の延滞金の枠取り予算でございます。

項3特別利益、目1過年度損益修正益、予定額1千円。減価償却費の計算誤りを修正する為の過年度損益修正益の枠取り予算でございます。

目2その他特別利益、予定額1千円。流域下水道負担金の返還等、その他特別利益の枠取り予算でございます。

これらによりまして、収益的収入合計を3億3千888万3千円とするものでございます。

2枚めくって頂きまして、18頁をお願い致します。資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1管渠整備費、予定額874万6千円。主なものと致しまして、太井川2号マンホールポンプの更新工事費でございます。

目2流域下水道建設負担金、予定額538万9千円。主なものと致しまして、大井処理場の監視制御設備の更新工事、川面中継ポンプ場の受変電設備更新に伴います実施設計費等でございます。

項2企業債償還金、目1企業債償還金、予定額2億5千513万6千円。これは、令和2年度ピークを迎えます下水道事業債の元金償還金で、企業債の残高は、令和2年度末で前年度比マイナス2億8千500万円の17億7千530万円となります。

これらによりまして、資本的支出合計を2億6千927万1千円とするものでございます。

1枚戻って頂きまして、17頁をお願い致します。資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1企業債、目1企業債、予定額1億286万円。前年度に比べ、156万円の増。これは公共下水道及び流域下水道の整備に係る事業債や資本費平準化

債、借換債、特別措置分でございます。

項2 他会計出資金、目1 他会計出資金、予定額8千596万円。一般会計からの出資金でございます。

項3 国庫補助金、目1 国庫補助金、予定額436万2千円。マンホールポンプ更新工事に対する社会資本整備総合交付金でございます。

項4 負担金、目1 負担金、予定額84万7千円。公共下水道整備に対する受益者負担金等でございます。

これらによりまして、資本的収入合計を1億9千402万9千円とするものでございます。

次に、予定貸借対照表についてご説明致しますが、まず、9頁には令和2年4月1日時点の予定開始の貸借対照表、それと、2種類ございます、この11頁には令和3年3月31日時点の予定貸借対照表、この2つの対照表がございます。

それでは、令和2年度末、令和3年3月31日時点の予定貸借対照表につきまして説明を申し上げます。この貸借対照表は、年度末でどれだけの財産があるのかを金額で表しまして、財政状態を明らかにする為のものでございます。

それでは、11頁をお願い致します。

1、固定資産と致しまして、(1)の有形固定資産でありますイの構築物とロの機械及び装置の合計は、数値の左から3列目でございますが、42億6千982万1千円で、(2)の無形固定資産である流域下水道建設負担金に伴いますイ施設利用権の合計は5億473万1千円、固定資産の合計は47億7千455万2千円でございます。左から4列目の、数値の4列目でございます。

2、流動資産の(1)現金・預金は、後ほどキャッシュフローの計算書でもご説明致しますが、すいません、もう一度ちょっと9頁を見て頂きたいんですが、9頁の予定開始貸借対照表の2、流動資産、(1)現金・預金が2千622万2千円より1千788万6千円を減じました、もう一度、すいません、11頁に戻って頂きまして、これを引きましたら、11頁の833万6千円となりまして、それに未収金等を加えた流動資産の合計は2千570万6千円となりまして、資産合計は一番下でございますが、48億25万8千円となります。

それでは、1枚めくって頂きまして、12頁をお願い致します。負債でございます。

負債と致しまして、3の固定負債、これは企業債で15億4千138万3千円ござ

います。

4の流動負債は、(1)企業債、これは2億3千531万6千円、数値の2列目でございます。それと(2)の未払金2千324万4千円、(3)の引当金206万2千円。これによりまして、流動負債の合計は、数値の3列目でございますが、2億6千62万2千円でございます。

5の繰延収益の(1)長期前受金は、資産取得時の国庫補助金等を減価償却に見合う分だけ収益にするもので、収益化していない残額である繰延収益の合計は、数字の2列目でございますが、24億6千264万3千円となりまして、負債の合計は42億6千464万8千円となります。

資本と致しまして、6、資本金で5億5千869万7千円、7、剰余金の合計で2千308万7千円のマイナスで、資本の合計は5億3千561万円となり、負債と資本の合計は48億25万8千円となりまして、11頁にございます資産の合計と一致致します。

恐れ入りますが、お戻り頂きまして、5頁をお願い致します。

令和2年度の現金の収支状況を、税抜きで活動区別にキャッシュフロー計算書にて表わしたものでございます。これについてご説明を申し上げます。

1、業務活動によるキャッシュフローでございます。令和2年度損益計算をした結果、当年度の純利益は2千308万7千円のマイナスとなりますが、中段辺りですが、業務活動によるキャッシュフロー①、業務活動では5千523万8千円の現金がプラスとなります。

2、投資活動によりましてキャッシュフローでは、建設改良工事等により、キャッシュフロー②、680万8千円のマイナスとなります。

3、財務活動によるキャッシュフローでは、企業債の借入れや償還、他会計からの出資による収入はあるものの、キャッシュフロー③の所では6千631万6千円のマイナスとなります。

これらの業務活動、投資活動、財務活動を合計致しますと、下から3行目でございますが、1千788万6千円のマイナスとなりますが、令和2年度の期首残高2千622万2千円が令和2年度期末で833万6千円となる予定でございます。尚、この残高は、11頁の貸借対照表の流動資産の現金・預金額と一致致します。

令和2年度の予算は、初めての公営企業会計予算となります。今後、老朽化した施設

を適切に管理し、長期的に安定した経営が出来るように、中長期的な視点に立ちまして資産及びコストを含む全体の経営状況を把握致しまして、令和2年度経営戦略を策定した上で、適正な料金設定等、出来るだけ早く検討を行って参りたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、議案第16号、令和2年度下水道事業会計予算の説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○羽山委員長 只今、説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○建石委員 単純に、この5頁のキャッシュフローを見て、ということは、令和3年度の予算に上ってくるのは、期首残高が833万6千円の計上をして、予算を組んでいくということですか。

○浅井生活環境課長 そうですね。ただ、これは令和2年、今年の4月1日から来年の3月末までのものでございます。それ以降に、例えば4月からいろんな支払いとか、又、使用料とか入ってきますので、この数字は動きますが、この年度内のお金の流れとしてはこのような額になると思われま。

○建石委員 これ、数字が動くということなんですけど、ということは、結局、一般財源からの補助的な部分は増えるんですか、少なくなるんですか。

○浅井生活環境課長 一般会計からの繰入金は1億7千736万7千円となりまして、前年度より1千413万円増えている状況でございます。

これは、増えた要因といいますのは、何点かございます。まず、流域下水道の維持管理負担金、これが増えたということ。それから、事業認可の変更の業務委託が入ってきたということ。又、3条予算の方が増えてきた、それから、発生主義的な費用でございます賞与の引当金とか、又、企業会計の移行の初年度に発生致します消費税の特別損失等、このようなことによりまして、一般会計の繰入金が増えているといった状況でございます。

○建石委員 ざっくり言って、下水道使用料が1億4千500万円。今、皆さんの使用料を上げない為に、平準化債で色々やってもらっている。水洗化率も伸びないということになってくると、やっぱり下水に関しても色々考えてもらわないといけないということで、老朽化対策、ここに入っているということですけども、今後、5年、10年を見

据えて計画を立てていかないと、下水の財政破綻に陥るかも知れないし、下手をすれば住民の皆さん方の負担も増えるんじゃないかと思うので、その所も広域的に考えて頂くようお願いしておきます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 15頁の説明で、管渠の点検、磯長台とかおっしゃっていたんですけども、では、点検して、悪ければまた替えるとかになるんですか。その時、水道との連携とかはどうなるんですか。

○浅井生活環境課長 管渠の点検と調査というところで、これは本年度はストックマネジメント計画、それは管渠とかマンホールポンプ、下水道施設の基本的な修繕の計画を立てた訳でございます。それによって、机上の調査、机上の計画は立てたというところで、それを国の方に送って、承認を頂いた訳でございますが、今後は、実際に調査しないと管渠がどうなっているか分からないというところで、磯長台の全域の管渠の調査をします。

それと、この役場の前の道、六枚橋太子線の調査として、カメラが中を当然、走りまします。管渠の中を、亀裂がないかとか、腐食していないかどうか、そういう調査をまず次年度したいと考えています。

その後、それで例えば修繕せなあかんという所が出てきた場合に、今度は修繕計画というものを立てないと駄目なんです。その修繕計画を立てて、それもまた国に提出した上で、承認を頂いて、それから実施設計して工事着手、そういった運びになると考えております。

ですが、その社会資本整備の交付金につきましては、本年度、ストックマネジメント計画を策定出来たことから、4市町村で広域的に取り組んでおりますので、それは国からも多分、交付金は頂けるというふうに今のところ考えてございます。

○西田委員 だから、磯長台がずっと古くて、替えなあかんというような、下水もということがあって、水道がもし、もう来年でもしようかなと思っても、下水がこれであつたら、一緒にやった方がお得ですもんね。だから、連携はあるんですか。

○浅井生活環境課長 すいません、水道の方が、企業団の方も、ちょうど経営戦略とかも策定はされているんですが、来年、令和2年の予定と致しましては、板屋橋浄水場の監視制御設備、これを更新するといったことと、もう一つは、山田地区の送水管の布設替え、これを令和2年、3年でやると、そういったところで、令和2年度はそういうふう

になっております。

それ以降は、いろんな所の設計をやっていくということになっておるんですが、ただ、ちょっと今の下水の補修のやり方と違うのは、水道の場合の補修は、開削工事というので道を掘りまして、多分。今、铸铁管が入っているみたいです。それをダクタイトル铸铁管、所謂 I C P というのを D C I P、ダクタイトルに替えていくというところで、開削工事にて道を掘り返してやっていくと。当然、掘った後、埋め戻して、舗装もやり、そういう工法なんでございますが、下水の場合のやり方としては、恐らくですが、今のところは今の管を、例えばヒューム管でしたら、ヒューム管は生かしたままで、中にいろんなライニングというか、樹脂系みたいな、非常に耐久性の高いものをヒューム管の中にライニングしていくような工法になります。

ですから、これについては恐らく道を掘らないでやっていくやり方になりますので、水道との工事の整合、例えば工事については、別に一緒にやらなくても出来るのかなと。出来るだけ下水については生活に影響のない形で、道を掘らないでやっていけるような方法を見いだしていきたいなということを今考えておりますが、まだどんなようなやり方でやるというのは決定致しておりませんので、この場ではっきりとお答えは出来ませんが、ただ、水道と出来るのであれば一緒にやっていきたいと思っておるのは間違いございません。

○西田委員 まだ料金は一緒に見てもらっているかなと思いますし、地面を掘らなかったら一緒にやらなくていいかなというような話でしたけど、水道も令和2年、3年は違うことをやるので、磯長台に直接まだ入ってこないみたいですし、今年度、点検して悪かったら修繕計画もこれから立てなあかんというので、案外時間も合いそうなので、一緒にやればお得になることはお得にした方がいいと思いますので、それは連携を取りながら今後もやっていって頂けたらと思いますので、よろしくお願いします。

○羽山委員長 他にございませんか。

○辻本委員 職員数はどのくらいいるんですか。

○浅井生活環境課長 令和2年度の職員数、うちの町の、ここに携わる職員数ということで、何人になるかはちょっと分からない状況でございますね。今のところ、予算で見込んでいるのは30名を見込んでおります。

○辻本委員 その任命権者は誰になるんですか。

○浅井生活環境課長 この公営企業というのは、財務のみの適用となりますので、ちょっ

とそれは、今現在の職員体制とかというのは、今の町の組織と同じような考え方となっております。

○羽山委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第16号を原案通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○羽山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第16号、令和2年度太子町下水道事業会計予算は、原案通り可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了致しました。

これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はお疲れ様でした。

午前10時23分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

総務まちづくり常任委員長 羽 山 茂 男